

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月11日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 肇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋 5 丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 兼平 修一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭 1 丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1222

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 兼平 修一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町 1 丁目20番 5 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月11日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社である上海世霸包装材料有限公司の清算に伴い、当該連結子会社に係る為替換算調整勘定の取り崩しによる為替換算調整勘定取崩益を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の連結決算において、特別利益として為替換算調整勘定取崩益を153百万円計上いたしました。

以上